

## 令和3年度 第6回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和3年7月8日(木) 午後3時30分から4時まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

### 三 出席者

- 1 人事委員 委員長 小松 哲也  
委員 上田 博久  
委員 中本 久美子
- 2 事務局職員 事務局長 川本 晴彦 次長兼任用課長 前田 俊和  
給与課長 川口 豊長 主 幹 尾田 聡子  
係長 米田 康孝 係長 足立 陽子  
係長 山口 玲夏

※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室(執務室)から呼び出す形で対応

- 3 傍聴者 なし

### 四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 民間企業等経験者対象)の第1次試験合格者の決定について
- 議案第2号 鳥取県警察官採用試験(令和4年4月採用予定 警察官A・B(1回目))の第1次試験合格者の決定について
- 議案第3号 職員の採用選考について
- 議案第4号 人事委員会規則の一部改正について(職の設置関係)

### 五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第4号は公開、議案第1号から第3号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

#### ◇議案第1号

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 民間企業等経験者対象)の第1次試験合格者の決定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### ◇議案第2号

鳥取県警察官採用試験(令和4年4月採用予定 警察官A・B(1回目))の第1次試験合格者の決定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### ◇議案第3号

職員の採用選考について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### ◇議案第4号

人事委員会規則の一部改正(職の設置関係)について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

## 【説明】

### 1 改正する規則の名称

- ① 職員の職務の級の分類に関する規則（平成18年鳥取県人事委員会規則第1号）
- ② 管理職手当に関する規則（昭和33年鳥取県人事委員会規則第22号）
- ③ 管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年鳥取県人事委員会規則第30号）

### 2 内容

別添のとおり

### 3 概要

新型コロナウイルスワクチン接種の推進のため、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局新型コロナウイルスワクチン接種推進チームにサブチーム長を配置する（現在は、福祉保健部健康医療局医療・保険課長が兼務）ことに伴い、関係規則について所要の改正を行う。

- ① 職員の職務の級の分類に関する規則
  - ・職務の級は6級とし、知事の事務部局 共通の職に加える。
- ② 管理職手当に関する規則
  - ・管理職手当の区分は3種とする。
- ③ 管理職員等の範囲を定める規則
  - ・管理職員として規定する。

### 4 施行日

令和3年7月12日

## 【質疑等】

委員：ワクチン接種推進業務が終了したらどうなるのか。サブチーム長の職名は他にも使用されるのか。

事務局：サブチーム長という職は新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の他チームなど、兼務も含めて他にも何名かある。

今後専任のサブチーム長が置かれた場合、規則が改正されなければ同じく行政職6級として位置づけることとなる。

委員：暫定的なものでないか確認したかったもの。了解した。

## 六 次回人事委員会の開催

令和3年7月26日（月）午前9時40分から開催することとした。